

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります（8月1日～）

8月1日から「緑色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口に提示してください。今お持ちの被保険者証（水色）は8月1日以降、ご自分で破棄くださるか、町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和5年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

※非課税世帯から課税世帯に変わった方については同封されませんのでご注意ください。

○「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和5年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 ☎79-2113

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎018-853-7155

熱中症予防について

熱中症に注意！

能代山本広域消防本部では、昨年33人の熱中症の方を救急車で搬送しています。これから暑くなる時期を迎えるため、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

熱中症予防のポイント

- ・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分、塩分を補給しましょう。
- ・気温や湿度の高い時は、長時間の運動や作業を避けましょう。
- ・日中は日傘や帽子を使い、通気性の良い衣服を着用しましょう。
- ・外出時は時間帯を考え、こまめに休憩、保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。
- ・エアコンや扇風機で体温調節したり、すだれや遮光カーテン、打ち水を利用しましょう。

こんな時は救急車を！

- ・自分で水分補給ができないときや、脱力感、倦怠感が強くて動けないとき。
- ・意識がない、あるいは全身のけいれんがあるとき。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 救急担当 ☎79-1119

